

平内町会計年度任用職員（清掃作業員 ※障害者の方を対象）

1. 募集の概要

職 種	清掃作業員
身 分	平内町会計年度任用職員(パートタイム)
職 務 内 容	平内町立山村開発センター建物内外の清掃作業
必 要 資 格	次のすべての要件を満たす方 ・「身体障害者手帳(1～6級)」、「愛護手帳(療育手帳)」、「精神障害者保健福祉手帳」のいずれかの交付を受けている方 ・自力で通勤ができ、かつ介護者なしに職務を遂行できる方 ・口述により面接試験に対応できる方
採 用 予 定 人 数	1名

2. 勤務条件

任 用 期 間	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
勤 務 場 所	平内町立山村開発センター(東津軽郡平内町大字小湊字下槻12-1)
勤 務 日	1週間当たり5日勤務(月曜日から金曜日) ※ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌1月3日までは休み)
勤 務 時 間	8時15分から16時まで(12時から13時までは休憩時間)
時 間 外 勤 務 休 日 勤 務	なし
給 料	月額 5,488円～(時給 813円～) [町で定める規則の規定による]
諸 手 当	期末手当や通勤手当の支給があります。
休 暇	年次有給休暇や各種特別休暇の制度があります。
社 会 保 険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
災 害 補 償	労災保険が適用されます。
服 務	地方公務員法の服務に関する規定(信用失墜行為の禁止・秘密を守る義務、職務に専念する義務等)が適用され、懲戒処分等の対象にもなります。 ※営利企業への従事の制限は適用されませんが、従事する場合は事前に届出が必要です。なお、原則として1日当たり通算して8時間を超えない場合、かつ1週間当たり40時間を超えない場合に限り認めるものとします。

担 当 課 申 込 書 提 出 先	〒039-3321 青森県東津軽郡平内町大字小湊字下槻12-1 平内町教育委員会 生涯学習課 (017-755-2565)
----------------------	---